

令和7年涌谷町議会定例会 6 月会議（第 3 日）

令和 7 年 6 月 2 0 日（金曜日）

議 事 日 程 （第 3 号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 議案第 5 5 号 令和 7 年度度涌谷町一般会計補正予算（第 2 号）

1. 議案第 5 6 号 令和 7 年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）

1. 議案第 5 7 号 令和 7 年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）

1. 議案第 5 8 号 令和 7 年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第 2 号）

1. 議案第 5 9 号 工事請負契約の締結について（令和 7 年度さくらんぼこども園外壁等改修工事）

1. 議案第 6 0 号 工事請負契約の締結について（令和 7 年度涌谷町防災行政無線設備更新工事）

1. 議案第 6 1 号 特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

1. 議案第 6 2 号 令和 7 年度涌谷町一般会計補正予算（第 3 号）

1. 請願・陳情

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1 番	一 條 裕太郎 君	2 番	二 上 光 子 君
3 番	黒 澤 朗 君	4 番	佐々木 敏 雄 君
5 番	佐々木 みさ子 君	6 番	稲 葉 定 君
7 番	只 野 順 君	8 番	後 藤 洋 一 君
9 番	伊 藤 雅 一 君	10 番	杉 浦 謙 一 君
11 番	門 田 善 則 君	12 番	竹 中 弘 光 君
13 番	大 泉 治 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠 藤 稔 雄 君	副 町 長	大 崎 俊 一 君
総務課参事兼課長 兼デジタル行政推進室長	内 藤 亮 君	企画財政課長補佐	森 太 秀 君
税 務 課 長	木 村 治 君	町 民 生 活 課 長 参 事 兼 課 長	今 野 優 子 君
福祉課参事兼課長	鈴 木 久美子 君	子育て支援課長	佐 藤 明 美 君
健 康 課 長	徳 山 裕 行 君	総 務 管 理 課 長 参 事 兼 課 長	紺 野 哲 君
産 業 振 興 課 長	三 浦 靖 幸 君	建 設 課 長	岩 渕 明 君
上 下 水 道 課 長	阿 部 雅 裕 君	会計管理者兼会計課長	久 道 正 恵 君
農 業 委 員 会 会 長	日 野 善 勝 君	農業委員会事務局長	荒 木 達 也 君
教育委員会教育長	柴 有 司 君	教育総務課長兼 給食センター所長	宮 まどか 君
生涯学習課長	福 山 宗 志 君	代 表 監 査 委 員	城 口 貴志生 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 邊 千 春	総 務 班 長	大 平 佳 矢
---------	---------	---------	---------

(午前10時)

○議長（大泉 治君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願いいたします。

◇

◎開議の宣告

直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（大泉 治君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございますが、日程第5から日程第8につきましては追加で提出されましたので、日程に追加しておりますので、ご了承ください。

◇

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程に入ります。

日程第1、議案第55号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） おはようございます。どうぞ本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第55号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）について、提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ5,375万7,000円を増額し、総額を80億2,347万2,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付をはじめとする国県支出金の補助内示等により、それぞれ増減いたすほか、繰入金におきましては、企業立地奨励金及び町制施行70周年記念事業の財源といたしまして、ふるさと涌谷創生基金繰入れを行い、町民医療福祉センター屋上防水改修工事の財源といたしまして、公共施設等総合管理基金の繰入れを増額いたすものでございます。諸収入におきましては、各種事業の採択により交付金等を計上いたし、町債におきましては、各事業費の補正に伴い地方債を増減いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、人件費につきましては、4月の人事異動等に伴い、それぞれ組み替え、措置をいたすものでございます。

総務費におきましては、歩行者の安全・安心を確保するため、新下町浦北線に防犯灯を新たに設置し、また町制施行70周年記念事業といたしまして、夏祭りの際に打ち上げる記念花火代、大石田町と連携して実施するスタンプラリー事業等につきまして計上いたすものでございます。

民生費におきましては、昨年度実施した高齢者介護医療サービス体系化プロジェクトの実践に向けて、経験豊富な人材を確保するため、人件費を計上いたすものでございます。

衛生費におきましては、町民医療福祉センター健康福祉棟正面玄関の雨漏りに対処するため、屋上防水改修工事を行い、施設の維持を図るものでございます。

農林水産業費におきましては、町内で被害が確認されている獣害に対応するため、対策備品等を整備するものでございます。

商工費におきましては、電気・ガスなどエネルギー価格高騰の大きな影響を受けている中小企業に対する支援といたしまして、1事業者当たり10万円を給付するものでございます。また、条例に基づき、企業立地奨励金を増額するものでございます。

土木費におきましては、補助内示により本年度の事業費を見直すほか、涌谷橋について災害時のライフライン及び避難経路を確保するため、耐震補強に係る設計業務委託料を計上するものでございます。

消防費におきましては、核燃料税交付金を活用いたしまして防災活動服を購入するほか、福祉避難所のエアベッドを整備し、災害時に備えるものでございます。

教育費におきましては、今年度購入予定のタブレット端末にセキュリティークラウドを導入し、ICT教育の環境整備を図るものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長等から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） それでは、総務課長から順次説明をお願いいたします。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、議案第55号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）につきまして、私のほうからは人件費についてご説明いたします。

補正予算書46ページをお開き願います。

まず、1、特別職でございますが、表の一番下、比較の欄でご説明させていただきます。

今回、長等の共済費におきまして29万8,000円の増額となりますが、こちらにつきましては、基礎年金拠出金の率の変更によるものでございます。

続きまして、次の47ページ、2の一般職でございますが、こちらは正職員と会計年度任用職員、合わせたものとなりますので、その次のページ、48ページ、49ページのほうをお開き願います。

まず、アの会計年度任用職員以外の職員、正職員でございますが、町長の提案理由にもございましたとおり、主に4月1日付の人事異動に伴い、給与の補正を行うものでございます。こちらと比較の欄でご説明いたします。

まず、上段の表の一番右側、職員数でございますが、こちら、5名減となっております。こちらにつきましては、他会計への移動、また令和6年度末の退職者、それから新規採用職員の見込数の減によるものでござい

す。

続きまして、給与費の給料で1,454万6,000円の減、職員手当で595万円の減、共済費で255万9,000円の減、合わせまして2,305万5,000円の減額につきましては、いずれも当初予算後の人事異動、また退職等に伴い、減額するものでございます。

次のページ、イの会計年度任用職員でございますが、こちらは職員数で1名増となっております。こちらにつきましては、在宅医療介護体制推進プロジェクトにおけるプロジェクトマネジャーを採用することによるものでございます。

給与費におきましては、報酬で50万円の増、給料で245万円の増、職員手当で173万7,000円の増、共済費で94万6,000円の増、合計で563万3,000円の増額となっております。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたプロジェクトマネジャーの採用による増のほか、任用形態の変更、また今後の見込みにより増額するものでございます。

49ページの一番下、その他、給与費明細に含まれない人件費につきましては、正職員に係る退職手当負担金及び児童手当につきまして、それぞれ減額いたすものでございます。

次のページ以降につきましては、参考となりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

それでは、補正予算書4ページにお戻り願います。

○企画財政課長補佐（森 太秀君） それでは、4ページ、第2表債務負担行為補正でございます。

箕岳地区町民体育館LED照明賃借料でございます。箕岳地区町民体育館の照明についてリースによりLED照明とするため、令和17年までの10年間、限度額を1,062万6,000円とし、債務負担行為の追加をいたそうとするものでございます。

第3表地方債補正でございます。

道路整備事業につきましては、補助内示により対象事業費が減額となったため、地方債の限度額についても減額するものでございます。

消防ポンプ積載車更新事業につきましては、起債対象外経費が含まれたことから、限度額を減額いたすものでございます。

過疎対策事業につきましては、補助金が不採択となったさくらんぼこども園改修事業分として350万円、町民医療福祉センター中央監視装置改修事業分として610万円、涌谷橋耐震補強事業分として2,100万円、計3,060万円を増額いたそうとするものでございます。

過疎対策事業のソフト事業分につきましては、限度額の算出の基礎となる普通交付税の再算定があったことにより、限度額を増額いたそうとするものでございます。

予算書8ページ、9ページをお開きください。

歳入になります。

16款2項1目1節24、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,077万5,000円につきましては、国の物価高騰に係る交付金の令和6年度繰越分でございます。涌谷町に割り当てられたものになってございます。歳出では、2款2項2目徴税費にございます税システムの改修業務と、7款1項商工費の中小企業エネルギー価格高騰対策支援事業に充てようとするものでございます。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 2目1節④重層的支援体制整備事業交付金309万4,000円の減額につきましては、重層事業中、多機関協働事業等に係る交付基準額の見直し等により減額するものです。補助率は事業費の2分の1でございます。終わります。

○建設課長（岩渕 明君） 5目1節⑤防災安全社会資本整備交付金1,500万円の減額は、泥目木線道路改良工事の財源となるものでございますが、補助の内示による減額となります。

⑥道路メンテナンス事業費補助金7万7,000円の増額は、橋梁点検等の財源とするものでございますが、補助率が57.75%から58.3%に変更になったことに伴い、増額の内示となったものでございます。

6節⑧社会資本整備総合交付金1,850万円の減額は、八雲住宅外壁改修工事の財源とするものでございますが、補助の内示により減額となるものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 7目教育費国庫補助金3節②学校施設環境改善交付金344万4,000円の減額につきましては、当初でお認めいただきました、さくらんぼこども園の園舎・屋根等塗装工事の財源としておりましたが、4月下旬の内示に涌谷町の名前がなく、今後の追加要望等の状況も未定であり、工事の完成時期等を考慮し、今回減額いたそうとするものでございます。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 17款県支出金2項2目1節⑦重層的支援体制整備事業交付金161万8,000円の減額につきましては、重層事業中、多機関協働事業等に係る交付基準額の見直し等により減額するものです。補助率は事業費の4分の1でございます。終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 4目1節農業費補助金④園芸特産重点強化整備事業費補助金25万2,000円の減額につきましては、事業予定者の取りやめによる皆減となるものです。

⑬経営所得安定対策等推進事業費補助金30万4,000円の減額については、交付決定による減額です。

⑳強い農業・担い手づくり総合支援交付金532万4,000円の減額につきましては、申請者の事業不採択による皆減になります。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 7目2節②核燃料税交付金300万円の増額でございますが、こちらは女川原発から30キロ圏内の市町に交付される交付金となっており、当町におきましては、昨年度は50万円でしたが、今年度は300万円の交付が決定されたこととなったものでございます。

なお、交付金の使途につきましては、300万円のうち220万円につきましては、一般財源で賄っております防災無線の保守点検手数料の財源として充てまして、残りの80万円につきましては、町長の提案理由にもございましたとおり、福祉避難所用のエアベッド、また職員用の災害用活動服の財源としようとするものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 8目教育費補助金1節⑥切れ目ない支援体制整備充実事業補助金56万1,000円の増額につきましては、涌谷第一小学校に在籍する医療的ケアが必要な児童の進級に伴い、在校時間が延び訪問看護の回数が増加したことによる補助金の増額を行うものでございます。補助率は3分の1でございます。終わります。

○生涯学習課長（福山宗志君） ⑪少子化対策重点推進交付金3万3,000円の増額につきましては、令和7年度地域少子化対策重点推進交付金の交付を受け、ライフデザイン結婚支援重点推進事業を実施するものです。補助率は3分の2となります。

事業の詳細は、歳出の公民館費にてご説明します。終わります。

○企画財政課長補佐（森 太秀君） 3 項 1 目 1 節①みやぎ県政だより配布委託金34万円につきましては、額の決定により計上するものでございます。

3 節⑧経済センサス調査区管理交付金につきましても、交付決定により1,000円を追加するものでございます。終わります。

○建設課長（岩淵 明君） 4 目 2 節①河川維持業務委託金5万7,000円の増額は、県から委託されている田尻川の堤防除草に係るもので、内示によるものでございます。終わります。

○生涯学習課長（福山宗志君） 6 目 2 節⑨地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金18万円の増額につきましては、令和7年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業の採択を受け、部活動の地域スポーツ活動への移行に向けた実証事業を実施するものでございます。補助率は10分の10となります。

事業の詳細は、歳出の保健体育総務費にてご説明します。終わります。

○企画財政課長補佐（森 太秀君） 20款2項1目1節①財政調整基金繰入金633万4,000円は、財源調整のため取り崩すものでございます。本補正後の基金残高は14億3,669万1,000円となります。

3 目 1 節①ふるさと涌谷創生基金繰入金4,260万2,000円は、企業立地奨励金と町政施行70周年記念事業に充てようとするものでございます。本補正予算成立後の基金残高は5億1,936万9,000円となるものでございます。

次の22目1節①公共施設等総合管理基金繰入金423万5,000円は、医療福祉センターの健康福祉棟屋上防水改修に充てようとするものでございます。本補正後の基金残高は5億3,296万1,000円となるものでございます。終わります。

○農業委員会事務局長（荒木達也君） 22款諸収入5項5目1節④農業者年金業務委託手数料2万2,000円の増額につきましては、昨年度の加入者実績により増額となったものです。

12ページ、13ページをお開きください。

⑬農地中間管理事業業務委託金34万6,000円の増につきましては、制度の改正に伴い、業務委託内容に変更があったため増額となったものです。終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） ⑮中小企業振興資金貸付保証料補給補助金返戻金81万1,000円の増額につきましては、繰上げ返済に伴う増額です。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） ⑳人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業交付金201万9,000円の増額でございますが、本交付金は、公益財団法人地域社会振興財団が人口減少・少子高齢化の進展に対処するための施策等の実現に資するために交付されるもので、1月に地域共生社会実現に向けた地域福祉計画・高齢者福祉計画及び重層的支援体制整備事業を実施計画の策定事業として応募いたしましたところ、3月に採択の内示をいただきました。当初予算で計上しております地域福祉計画アンケート調査委託料に充当いたすほか、今回の補正において計画策定経費を計上するものでございます。

詳細につきましては、歳出でご説明いたします。終わります。

○企画財政課長補佐（森 太秀君） ㉔コミュニティ助成事業助成金220万円につきましては、一般財団法人自治総合センターが行う宝くじ事業収入を財源とする助成事業で、下町地区自治会の事業について採択されたことから計上するものでございます。

23款町債につきましては、第3表でご説明いたしましたので省略させていただきます。

以上で歳入の説明を終わります。

14ページ、15ページをお開きください。

○議会事務局長（渡邊千春君） 歳出になります。

1 款議会費 1 項 1 目細目 2 議会管理運営経費②消耗品費 4 万7,000円の増額は、議場マイクの防風カバーの費用となります。議場マイクの防風カバーが劣化しており、これまでは使用していない箇所のカバーと交換するなどに対応してきましたが、複数の防風カバーの状態が悪くなってきたことから、補正をお願いするものです。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 2 款総務費でございます。

次のページ、16ページ、17ページをお開き願います。

1 項 1 目細目 2 一般管理経費10節需用費②消耗品費で10万円の増額でございますが、こちらにつきましては、今年、令和7年6月1日から改正労働安全衛生規則が施行されまして、職場における熱中症対策の強化が必要となりましたことから、職員用の熱中症指数計5基を購入するものでございます。また、企業版ふるさと納税におきまして、大阪府の長谷川工業株式会社様から電動キックボード5台の寄附を受けることとなりましたことから、こちら、乗車用ヘルメット5個を購入しようとするものでございます。

次に、11節役務費②手数料、専門医意見書作成手数料3万3,000円の増額、それから一つ飛びまして、12節委託料の専門医相談支援業務委託料8万3,000円の増額につきましては、近年、メンタル不調により病気休暇等を取得する職員が多くなっておりますことから、精神科の専門医の先生に面談及び意見書の作成を依頼し、職員の復職を支援しようとするものでございます。

一つ戻りまして、役務費③公用車保険料6万9,000円の増額につきましては、先ほど消耗品費でご説明いたしました電動キックボードに係る自賠責保険、それから任意保険料をお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課長補佐（森 太秀君） 2 目細目 1 広報広聴費10節②消耗品費 1 万円と12節①映像制作委託料15万4,000円は、いずれもCM大賞に係る経費でございまして、昨年までは映像制作は地域おこし協力隊に活動の一環として作成をお願いしておりましたが、今年度は依頼していた協力隊が任期満了となったため、委託しようとするものでございます。

4 目細目 1 管財一般経費12節①支障木伐採業務委託料30万円につきましては、洪江地内の町有地でございます立ち木について、大きくなり近隣から伐採の要請があったことから伐採しようとするものでございます。

14節①町有地構造物除去工事301万5,000円につきましては、龍淵寺地内にございます町の所有する住宅について、老朽化により春先の強風の際、屋根の一部が飛散したことから、近隣に被害が出る前に除去しようとするものでございます。また、併せて旧消防庁舎屋上に設置しております消防署当時訓練に使用していたやぐらを、老朽化により危険なため撤去しようとするものでございます。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 細目 2 庁舎管理経費10節需用費②消耗品費 4 万8,000円の増額でございますが、こちらは、北庁舎の蛍光灯につきまして、今回LED蛍光管を購入し、今後切れた場合はLEDに交換しようとするものでございます。

⑥修繕料94万6,000円の増額につきましては、ちょうど議場のこの扉なのですけれども、こちらの非常ドアに

つきまして、劣化により開閉に支障が来しておりますことから、今回修繕し取り替えるものでございます。終わります。

○企画財政課長補佐（森 太秀君） 18、19ページをお開きください。

5目細目1企画調整経費でございます。7節②記念品5万円、ちょっと飛びまして11節①通信運搬費2万円、また飛びまして18節③町制施行70周年記念連携事業実行委員会負担金11万円につきましては、町制施行70周年記念事業として協定を結んでおります大石田町においても同じく町制施行70周年でございますことから、共同でスタンプラリーを実施しようと計画しており、その事業に係る経費でございます。

10節①食糧費9万3,000円につきましては、建町記念式の際、お越しいただいた来賓等への昼食代とするものでございます。

②消耗品費10万円と印刷製本費につきましても、町制施行70周年記念事業の一環として、町内の写真館で所有している昔の涌谷町の写真を使用し写真展を行おうとするもので、その費用となります。

②町制施行70周年記念花火打上手数料60万円については、当町の夏祭りに記念花火を打ち上げる手数料を計上するものでございます。

12節①町制施行70周年植樹業務委託料10万円につきましては、建町記念式の際、ご来町いただく予定の東大寺別当、橋村公英様に記念植樹をしていただこうとするものでございます。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 細目4情報化推進経費13節①使用料及び賃借料、web会議回線使用料13万2,000円の増額につきましては、web会議用のZoomというソフトの追加ライセンス料につきまして増額をお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課長補佐（森 太秀君） 細目9地域おこし協力隊事業費3節58勤勉手当と4節共済費17万円につきましては、国の要綱が一部改正となったための増額でございます。

8節②普通旅費5万円、13節①駐車場借上料1,000円、18節③その他負担金5万円につきましては、今年11月に東京のビッグサイトで開催されます移住・交流&地域おこしフェアへの参加に係る2名分の費用となります。移住・交流&地域おこしフェアにつきましては、全国の移住・交流などに関する情報収集や自治体に直接相談ができる日本最大級のイベントとなっておりまして、移住希望者、地域おこし協力隊希望者はもちろんのこと、地域に関心を持っている方などとの接点をつくるきっかけを生むことを目的としておるものでございます。

細目13健康文化複合温泉施設経費18節③施設運営経費負担金につきましては、当初予算要求時点では協定による物価高騰分として見込みにより550万円を計上させていただいておりましたが、年度が終了したことにより確定値で算定したところ12万2,000円が不足することから、計上させていただくものでございます。

次の8目交通安全対策費については、人件費でございますので省略させていただきます。

20ページ、21ページをお開きください。

10目細目1コミュニティ事業経費18節④コミュニティ助成事業補助金220万円につきましては、歳入でも申し上げましたが、一般財団法人自治総合センターの実施する助成事業として、下町地区自治会が実施する事業が採択されたことによるものです。補助率は10分の10となっているものであります。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 14目細目1、防犯経費14節工事請負費、防犯灯設置工事277万2,000円の増額でございますが、こちらは涌谷字新見龍寺前地内、具体的に申し上げますと、ゆうら

いふからイオンスーパーセンター様にかけての新下町浦北線におきまして、防犯灯 8 灯を新設するものでございます。終わります。

○**税務課長（木村 治君）** 2 項徴税費細目 3 定額減税補足給付金事業経費 12 節①委託料 130 万 4,000 円の増額につきましては、国の方針に基づき、システム改修業務等において追加作業が発生したため今回増額するものでございます。なお、事業経費につきましては、国庫補助金 10 分の 10 を予定しているところでございます。終わります。

○**総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君）** 4 項 1 目細目 1 選挙管理委員会経費 12 節①入場券発行準備業務委託料 14 万 6,000 円の増額につきましては、令和 8 年度から行われます住民基本台帳システムの標準化に伴いますテスト費用について今回お願いするものでございます。終わります。

○**企画財政課長補佐（森 太秀君）** 5 項 2 目細目 26 経済センサス調査区管理 10 節②消耗品費 1,000 円の増額につきましては、歳入で申しあげました県の交付金の決定によるものでございます。終わります。

○**議会事務局長（渡邊千春君）** 6 項 1 目細目 1 監査委員経費 8 節普通旅費 6 万円の減額と 18 節その他負担金 6 万円の増額は、市町村アカデミーで開催される監査委員特別セミナーを受講予定でしたが、定員超過により申込みができなかったことから、オンライン対応講座を受講することとしたため予算の組替えを行うものです。終わります。

○**福祉課参事兼課長（鈴木久美子君）** 3 款民生費でございます。

次の 24、25 ページをお開き願います。

1 項 1 目細目 2 社会福祉事務経費 120 万 7,000 円の増額につきましては、地域福祉計画等を策定するための経費で、歳入でご説明いたしました、人生 100 年時代づくり・地方創生ソフト事業交付金を充当するものでございます。1 報酬から 8 旅費までは会計年度任用職員の報酬、10 需用費と 11 役務費はアンケート調査にかかる印刷費や郵送費を計上しております。第 7 期となる涌谷町地域福祉計画は、令和 8 年度からの 5 年間を計画期間とし、地域住民の生活課題を明確にし、その解決策を示すための基本方針を提供するとともに、地域特性に応じた包括的な支援体制の構築を目指すものでございます。

3 目老人福祉費細目在宅老人福祉経費 325 万 9,000 円の増額につきましては、全員協議会でもご説明いたしました涌谷町在宅医療・介護体制推進プロジェクトに係るプロジェクトマネジャーの人件費を計上するものでございます。医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための包括ケアシステムの深化を目指すとともに、地域包括支援センターを含む在宅関連機関と連携の下、高齢者の在宅での生活を支援する医療介護体制を強化し、加速化しようとするものでございます。終わります。

○**健康課長（徳山裕行君）** 細目 5 介護保険対策経費 27 節①介護保険職員給与費等繰出金 76 万 6,000 円の増額及び介護保険その他地域支援事業費繰出金 688 万円の増額につきましては、人事異動等に伴う職員人件費の変更により、それぞれ増額するものです。終わります。

○**子育て支援課長（佐藤明美君）** 次の 26、27 ページをお開きください。

2 項児童福祉費 6 目細目 3 こども園経費 14 節工事請負費 33 万円の増額につきましては、消防点検での指摘により火災通報装置を更新いたすものです。終わります。

○**健康課長（徳山裕行君）** 4 款衛生費 1 項 1 目、28 ページ、29 ページをお開きください。細目 2 保健衛生事務経

費 4 節⑤雇用保険料4,000円の増額及び 8 節⑪会計年度任用職員費用弁償 2 万3,000円の増額につきましては、会計年度任用職員の人件費となります。

4 目疾病予防対策事業費細目 1 疾病予防対策事業費経費11節①通信運搬費94万1,000円の増額につきましては、健康推進員にお願いしております住民健診申込書の配付と回収について郵送対応とするものです。なお、一般会計と国保会計に計上しております。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 4 項 1 目細目 2 医療福祉センター管理経費12の 1 委託料、エネルギー等地下ピット非常放送設備調査業務委託料 4 万5,000円は、消防設備点検において放送不能が判明したため調査するものでございます。

14の 1 健康福祉棟事務室屋上防水改修工事1,034万円は、医療福祉センター健康課・福祉課側の玄関、自動ドア付近で雨漏りが発生しているため改修工事を行うものでございます。

次の 2 目細目 1 研修館健康パーク運営経費12の 1 支障木伐採業務委託料19万円ですが、健康パーク内で 3 本の倒木が発生しましたので、伐採し撤去するものでございます。終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 30ページ、31ページをお開きください。

6 款 1 項 3 目細目 1 農業振興対策事業費10節②消耗品費12万円と17節①備品購入費、獣害対策備品購入費82万7,000円については、ここ数年の獣害対策のため、おりや止め刺し、注意看板等を購入するための費用を計上しております。

18節④補助交付金、新規就農者育成総合対策経営発展支援事業交付金と新規就農者育成総合対策世代交代・初期投資推進事業交付金1,500万円ですが、事業の変更により組替えとなります。新規就農者育成総合対策世代交代・初期投資推進事業交付金は、今年度新たに創設され対象見込み者は同じでございますが、今回の事業では親元からの事業継承に優位性があることから変更するものでございます。

園芸特産重点強化整備事業費補助金25万2,000円の減額については、歳入でご説明したとおり、申請者の事業取りやめによる皆減となります。

32ページ、33ページをお開きください。

細目 3 ブランド米創出事業経費12節①金のいぶき試用業務委託料11万円の増額ですが、ふるさと納税の委託業者からの提案があり、金のいぶきを全日空の社食で 1 か月使用するため委託料を計上するものでございます。これにより金のいぶきやふるさと納税等の P R を行おうとするものでございます。

17 目細目 1 水田農業構造改革対策事業経費18節④補助交付金、経営所得安定対策等推進事業費補助金30万4,000円の減額は交付決定による減額です。

農地利用効率化等支援交付金532万4,000円の減額は事業不採択による皆減となります。

7 款 1 項 2 目細目 1 商工業の振興対策経費2,495万3,000円については、中小企業エネルギー価格高騰対策として計上するものでございます。

事業内容につきましては、6 月定例会資料、資料 2 でご説明申し上げます。

名称は、涌谷町中小企業価格高騰対策支援事業となり、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業となります。目的は、エネルギー価格の高騰が長期化しており、その影響は町内の事業活動に広く及んでおり、とりわけ中小・小規模事業者は深刻な支障を来している状況にあります。そのため、地域経済を支

える基盤である事業者の事業継続を後押しするため、一定の支給金を交付するものでございます。給付対象事業者は、日本標準分類に掲げる大分類の15事業者を営んでいることということで、想定給付者を約240社程度を想定しております。今回の事業は、令和2年に実施した新型コロナウイルス感染症対策事業支給交付金を同様な事業としており、想定給付者数を過去実績から見込んでいるものでございます。支給額につきましては、1事業者当たり10万円とし、支給額算定については右上のほうに記載しておるところでございます。予算額につきましては、240社、2,400万円となっておりますが、重点交付金予算の範囲内としまして、予算計上は2,490万円を計上しております。スケジュールにつきましては、右下のほうに掲載しておりますのでご覧いただければと思います。予算が認められれば速やかに事業を開始し、年内中の事業完了を見込んでいるものでございます。

予算書のほうにお戻りください。予算書32ページ、33ページでございます。

本事業を実施するため、通信運搬費及び振込手数料を含み、総額2,495万3,000円を計上するものでございます。終わります。

○企画財政課長補佐（森 太秀君） 細目2企業誘致対策経費18節④補助交付金、次のページになりますが、企業立地奨励金4,105万7,000円のうち4,000万円につきましては、昨年度操業を開始しております株式会社ウェルファームフーズ宮城工場への企業立地奨励金となります。奨励金の対象となる額が上限を超過する見込みから、上限である4,000万円を計上しております。残りの105万7,000円分につきましては既存企業への奨励金で、本来は当初予算で計上すべきものでございました。大変申し訳ございませんでした。以上で終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 3目細目1観光振興対策経費11節②商標登録更新手数料13万1,000円の増額ですが、涌谷町のゆるキャラのしろやまのきんさんの10年に一度の更新手数料となります。本来ならば当初予算に計上するところ、補正対応になったところでございます。大変申し訳ございませんでした。終わります。

○建設課長（岩淵 明君） 8款土木費になります。2項1目細目2道路橋りょう費道路橋りょう総務経費18節④補助交付金5万8,000円の増額は、補助金の内示が増額となったことに伴い、田尻川河川愛護会への補助金を増額いたすものでございます。

細目3、12節①委託料の道路台帳更新業務委託料は、議案第54号で町道認定をお認めいただきました町道下道3号線及びその終点側が接続する町道下道線の道路台帳を整備するものでございます。

36ページ、37ページをお願いいたします。

2目細目1、14節①工事請負費の町道維持補修工事350万円の増額は、篋岳字産仮小屋2地内の町道瀧澤寺線におきまして、水路と並行している区間のうち、路肩から水路底までの高さ約3メートルののり面の崩落が2か所で確認されたため、補修工事を実施いたそうとするものでございます。

3目細目1、12節①の委託料でございますが、（補助）橋梁点検業務委託料と（補助）橋梁長寿命化計画策定業務委託料の各10万円の増額は、歳入で補助金が増額となったことに合わせ、事業費を増額するものでございます。

次に、橋梁耐震補強設計業務委託料2,100万円の増額は、江合川に架かる涌谷橋の耐震補強設計を委託するものでございます。この橋は、一般交通のほか、大崎広域水道や涌谷町水道及び電気や電話といったライフラインが添架されている重要な橋梁となっておりますが、架設から50年近く経過し、現在の耐震基準に適合していないため必要な措置を講じようとするものでございます。

次の測量業務委託料60万円の増額は、太田区地区にありました旧 J A みどりの箕岳支店の建物が解体されたことに併せ、一部民地側に敷設されておりました町道欠下線の道路脇の側溝も撤去されました。今後改めて道路側溝の敷設を計画するに当たり用地境界を明確にし必要な用地を確保するため、測量等の作業を委託するものでございます。

14節①工事請負費の（交付金）道路改良工事2,990万円の減額は、交付金が減額の内示となったことに伴い、泥目木線道路改良工事の事業費を減額するものでございます。

続いて、4項1目細目1、14節①工事請負費3,200万円の減額でございますが、交付金が減額の内示となったことに伴い、事業費を減額するものでございます。そのことから、当初予算の説明では八雲住宅4号棟の外壁改修工事を実施予定としておりましたが、八雲住宅2号棟に変更し、事業を実施したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 9款消防費1項2目非常備消防費と3目消防施設費につきましては、財源の組替えとなります。

5目細目2災害対策経費10節②消耗品費89万1,000円の増額につきましては、歳入でもご説明いたしましたが、核燃料税交付金を活用しまして、福祉避難所用のエアベッド、それから職員用の災害用活動服を購入しようとするものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 38ページ、39ページをお開き願います。

10款教育費でございます。1項2目細目7わくや子どもの心のケアハウス運営事業経費13節①使用料及び賃借料3万円の増額につきましては、わくや子どもの心のケアハウス「コンパス」で使用するパソコンの更新が11月にございます。当初予算積算時から会計年度任用職員の人数が1名増員となっておりますことから、実数に合わせました台数いたしますため、増額をお願いするものでございます。

細目11 G I G A スクール経費11節役務費②手数料79万2,000円の増額でございます。こちらは、昨年度まで教職員支援のため I C T 支援業務員等を2社と契約し支援してまいりましたが、今年度から1社にまとめたことによる各種引継ぎ等の手数料でございます。

12節①委託料595万1,000円の増額につきましては、タブレット購入に関する補助金であります公立学校情報機器等整備事業費補助金の補助要件としてウェブフィルタリング機能を備えることとなっておりますことから、そのソフトの導入業務を委託しようとするものでございます。

続きまして、40ページ、41ページをお開き願います。

2項1目細目2小学校管理経費10節⑥修繕料32万5,000円の増額ですが、各小学校において自動火災報知機の点検の際、不備が指摘されたため早急に修繕を行おうとするものでございます。

12節①委託料168万1,000円の増額でございますが、歳入でも申し上げました涌谷第一小学校に在籍する医療的ケアが必要な児童のための訪問看護回数を週1日2回から3回に増やすよう医師からの診断があったことから、訪問看護委託料を見込みにより増額しようとするものでございます。

続きまして、42ページ、43ページをお開き願います。終わります。

○生涯学習課長（福山宗志君） 続きまして、5項社会教育費です。2目細目2公民館運営経費13節①使用料及び賃借料、施設借上料5万円の増額につきましては、歳出でご説明しました令和7年度地域少子化対策重点推進

交付金を充当し、婚活事業を実施しようとするものです。婚活事業に当たりまして、イベント会場となる施設の借上料5万円を計上するものです。イベントにつきましては、今年7月及び来年の2月頃の開催を予定してございます。

続きまして、3目細節1文化財保護経費12節①委託料、支障木伐採業務委託料130万円の増額につきましては、国史跡長根貝塚公有地内でツタウルシにより立ち枯れしている危険木8本があり、近隣からの要請があったことから、これについて伐採するものです。

14節①工事請負費、佐々木家屋敷修復工事48万円の増額につきましては、令和7年3月25日からの強風により町史跡佐々木屋敷の氏神を祭る鳥居が倒壊したため、これを修復するものです。

18節④補助交付金、文化財保存事業費補助金8万4,000円の増額につきましては、町指定天然記念物小里関屋のさいかちにおきまして枯れ枝等の落下の危険があることから、この除去や制止を行い、適切な樹勢の維持と保存を図る事業に補助交付するものです。

続きまして、44ページ、45ページをお開きください。

6項1目細目2保健体育事務経費7節①報償金、地域スポーツ活動体制整備事業講師謝礼18万円の増額につきましては、歳入でご説明いたしました地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金を充当し、部活動の地域展開に伴う小中学生の活動体験会に係る講師謝礼を見込むものです。年12回、特別活動を年2回、計14回の開催を予定しています。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 2目細目2給食センター運営経費10節需用費⑥修繕料36万9,000円の増額ですが、除外施設におけるポンプの修繕及び消毒保管機が劣化によりゆがみが生じているため、修繕を行おうとするものでございます。

⑦賄材料費59万4,000円の増額につきましては、町制施行70周年記念事業のひとつとして、地場産品等を活用したお祝い給食を提供し、児童生徒にも涌谷町の誕生を一緒にお祝いしてもらおうと企画しておりまして、その賄い材料にかかる費用の増額をお願いするものでございます。

14節①工事請負費41万6,000円の増額につきましては、食材を搬入する検収室のエアカーテンから異音が発生しており、これが停止してしまいますと衛生上大変な問題が発生すること、またボイラー室にあるストレージタンクのスチームストラップから蒸気が漏れている状態ですので、早急に交換工事を行おうとするものでございます。終わります。

○生涯学習課長（福山宗志君） 続きまして、3目細目1保健体育事務経費13節①使用料及び賃借料、箕岳地区町民体育館施設照明灯リース料46万2,000円の増額につきましては、体育館の天井照明を現行水銀灯からLEDと化しリースをするものです。現行の水銀灯につきましてはかなりの数が球切れを起こしており、利用者様等から要望があり、これをLED化しようとするものでございます。

以上で、令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終了いたしました。

休憩します。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前１０時５６分

再開 午前１１時１０分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。

これより質疑に入ります。

なお、人件費全般についての質疑はここでは行わず、各予算の款項において質疑を行いますので、ご了承ください。

４ページ、第２表債務負担行為補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、４ページ、第３表地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に、歳入は一括質疑となりますが、２３款町債につきましては省略いたします。

８ページ、１６款国庫支出金から１３ページ、２２款諸収入までについての質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 歳出に入ります。

歳出は項ごとになります。

１４ページから１５ページまで、１款議会費１項議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、１４ページから２１ページまで、２款総務費１項総務管理費。１番一條裕太郎君。

○１番（一條裕太郎君） １番一條裕太郎でございます。１６ページ、１７ページのところで質問させていただきたいと思います。

１０番、需用費のところのキックボード、ヘルメット、そしてまた保険料ということで、同じくキックボードの保険料ということのご説明がございましたが、こちらは寄附を受けたものだというふうにお聞きしましたけれども、こちらは５台ということで、こういった用途を目的として寄附を受けたのかということをもまずご質問いたします。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（森 太秀君） キックボードの件でございます。こちらは、ハセガワモビリティ様から寄附を頂く企業版ふるさと納税ということで物納を提案いただいたものになります。将来的にはというところもございしますが、休日の２次交通というのが今、うちの町は不足している状況にございます。そういったところで、観光客向けに使うことも可能ではないのかというところがまずありました。

ただ、それについてすぐに観光客にお貸しするというのはリスクも当然ございますので、まずは公務員のほうで庁舎のほうで使っていただいて、問題性等を検討しながら、今後について活用方法を検討していこうというところでございます。終わります。

○議長（大泉 治君） １番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） まだ検討されているということでございますが、こちらは寄附を受ける以前に検討すべきことなのかなというふうにも感じます。というのは、用途が決まっていないものをこれから、頂いてからどう使うかではなく、しっかりと自分たちの目的に合ったものを本来であれば寄附を頂くべきなのではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（森 太秀君） 企業版ふるさと納税の企業様からについては、キックボードについては世間的にちょっと悪い印象を持たれている場合があるというところで、まずは公務員の方に使っていただきたいというお申出がございました。公用でまず使っていただきたいという申出がございましたので、そちらのほうで、まずは公用で使いたいというところで考えてございます。それで、将来的にというところでまた、事業を広げられるのかというのも検討していきたいというところで考えてございます。以上です。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 職員の皆さんが安全に使えるかということのまず講習等が必要になってくるかと思います。そして、昨今、先ほど森さんがおっしゃったとおり、このキックボードに関する事故等が非常にメディアでも取り上げられておりますので、やはり安全性というものは非常に重要視すべきところかと思います。

そして、同様に、インターネットとかでこのキックボードって簡単に買えるようなものではあるのですが、実は私も先日、報道で見受けられたのですが、このキックボードを作っていた会社さんの倒産が軒並み相次いでいるということをお聞きしました。それは国のほうの規制が太分厳しくなってくるというところで、作ってしまったものの在庫が、非常にストックが余ってしまって、それがどうも消化し切れなくなって倒産まで追い込まれたという、そういった実情があったようです。ここに端を発してこのキックボードを、今回寄附を頂いた事業者さんも、このストックを寄附という形で配ったのではないかと、そういう懸念もあるので、そういったところまでしっかり調査されたのかお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（森 太秀君） 企業の背景の調査というところまでは正直しておりません。活用方法について、町として使いたいというところで、まずは使ってみたいというところで寄附の申出を受けたというところになってございます。

また、安全面の講習等についても、寄附を受ける際、寄附事業者様から安全講習をしていただくというのを条件に寄附を受けてございますので、そういったところで安全面についても、しっかり対応していきたいというところで考えてございます。終わります。

○議長（大泉 治君） 8 番後藤洋一君。

○8 番（後藤洋一君） おはようございます。

職員人件費で2 款の総務費の総務管理費、ここで質問してもよろしいのですか、人件費について総務のほう。款項ごとということなのですか、一般、よろしいんですね。

ひとつ、大変気になったことなのでちょっとお聞きしたいと思います。先ほどの総務課長の説明の中に、新規採用職員のことだと思うのですが、見込み数の減というようなことで、なかなか思うように、職員の採用については厳しい環境でそういうふうになったのか、そういったなぜそうなったかの内容と、今年は実際

に何人の申込みがあって何人採用したのか。3月の予算ではちょっとお聞きにくいところがあったので、出
納閉鎖後の大体の状況が分かると思うのですけれども、その辺の状況をお聞きしたいと思うのですが。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、お答えいたします。

まず、先ほど申し上げました新規採用職員の採用者といいますのは、令和6年度の試験におきまして、上級職
が一応採用は2名でしたが、内定は3名でございました。それから、初級職については採用が1名ですが、内
定者は2名、それぞれ1名ずつ内定になりましたから辞退されたという経緯がございます。それで、実質見込
んでおりましたその2名分が減となったというところでございます。

ですので、今年度も上級職、つい最近まで募集をかけておりましたが、やはり申込みされる方がかなり減って
きている状況でございます。今年度につきましても、上級職については行政職で応募者が1名というところで
ございましたので、今後、初級の試験、それから今年度につきましても、社会人経験者ということで35歳から
50歳までの職員につきましても、その初級の試験と併せまして募集する予定としておりますので、そういった
ところで経験者のほうも見込みながら、これまでの採用不足分というか、その不足している分を補っていけれ
ばというふうに考えております。

○議長（大泉 治君） 8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 今課長からの説明で上級者、私は特に新人職員の採用、今経験の豊富な社会人の方、35歳
以上で経験なり技術なり能力が少しでも上回っている、そういった方も必要だと思うのですが、こうした新人
初級者の方の採用の、涌谷町からの募集というのはどうなのですか。なかなか難しいのですか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 上級職も合わせてなのですが、町内在住の方という
のがやはり少ない状況にはございます。ただ、上級ですとやはり大卒等になりますので、町内の方で例えば関
東なり首都圏なりに今大学のほうに行っていまして戻ってこられるという方もいますけれども、やはり近年は
町内での応募者というのは、昔に比べますとかなり少なくなっている状況です。近隣のやはり市町からの応募
が結構多くなっているという状況でございます。

○議長（大泉 治君） 8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 最後ですけれども、確かに初級者となると、主に地元ですから高校卒業という方が多いと。
ただね、大卒で東京なり中央の大学に行っても、帰ってぜひ地元の職場で働きたいという人もいるわけですよ。
ただ、そういうのをやはりきちとね、やはり情報を取って、少なくとも、昨日もちょっと質問した中で、今
全国的に人口減少の中でも採用職員、特に民間なんていうのは採用してもすぐ辞めるとかね、そしてあと割合
から見ると70%くらいなんですよ。

ですから、やはり将来のことを次世代につなぐという意味からすると、この職員の採用で、町の行政を担うた
めのいろんなやはり業務については、ぜひともいろいろ採用してですよ、今後のやはりそういった形にね、サ
ービスも含めて、ぜひとも担当窓口をしっかりと、総務課長だけでは大変じゃないですか。やはり専門的なそ
ういう人事のね、そういう人を、いないとなかなか詳しくね、いろいろ募集するにしても。ただ、たよりとか
いろんな広報でやっても、実際にきちとやはり話をしながら、少なくとも地元の若い人を採用するというよ

うな働きかけでね、今後も進めていただきたいということでお願いしたいと思いますけれども、町長、いかがですか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稯雄君） 私、印象深いのは、去年、公務員に憧れて入ってきた方が1人、途中でいろいろ事情あって辞められましたけれども、そういったような方は本当にその ければ、すばらしい自分の才能を発揮できるなと思いながらも、そういった残念な例がよくあります。ですから、私はまずはそういったようなことのないように環境を整備するということで、できるだけ相談を受けたり、あるいは相談したりする、そういう雰囲気は早急に向上させたいと、まずそのように思っております。

また、人事につきましても、一般的に町職員でありましても、掛け持ちでかけている方が ますね。それで、多くは県職員なんかと掛け持ちでありまして、大体そっちのほうに行ってしまうと、そういう傾向がございます。そういった中で、涌谷町はそういうことでいいかというそうじゃなくて、やはり最初から志を持って応募してくれた方を採用させていただいて、そしてこの涌谷町のために頑張ってもらいたいなと思っております。

また中途、途中で公募をする場合もありますけれども、そのときに途中で採用すると、いろいろ事情があつてうまくないという話がありました、聞いたことがありますけれども、それは採用するほうの問題であろうと思います。応募してくれる方はどなたが応募しても、町のためにしっかりと頑張れる人という見極めをしっかりとすれば、その人を素直に採用して、そして町のために頑張ってもらいだけばいいだけの話でありまして、やはりそういった新採であろうと途中で採用することがあっても、全ては受け入れるほうの資質の問題であろうと思っておりますので、やはりそういう町のためにしっかりと働いてくれる、そういう人が職員として応募してくればありがたいなと思っておりますが、初級、中級、上級、いろいろ、そういう区分けで分けますけれども、私は初級であろうと中級であろうと、たまたまその人の学歴においてそういったような区分けがあるようですけれども、人としてどれだけすばらしいかという基準で採用すべきであろうと思っております。そんな形で、採用するに当たっては、まずは自分たちの資質を高めて採用するという形でやりたいなと思っております。

また、専門的な部分でありますけれども、やはり全課のそれぞれの付き合いの中で、何かこうすばらしい人があった場合は働きかけていただいて、そして町の職員として応募していただきたいのと、そのように思っております。そのときだけでなくてふだんからそういったようなアンテナを上げて、職員採用に対して 対応しておかないと、なかなか地方自治体としての人材というのは集まらないと、そのように実感を持っておりますので、質問者のように、やはりしっかりとした受入れ体制あるいは専門的な方 に集中的に情報を流すというシステムが必要なかなと思っております。

○議長（大泉 治君） ほかに。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 20ページ、21ページの諸費の防犯灯設置工事についてでございますけれども、新下町浦北線に8基を設置するということですが、ここは両方に歩道があるわけですが、両方に4基ずつつくのか、それとも片方に8基という形になるのか、その辺確認させていただきたいのと、設置はいつ頃までされるのか伺います。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） お答えいたします。

説明不足で申し訳ございません。片側になります。ちょうどゆうらいふの向かい側のほうに、イオンスーパーセンターのほうに向かって8灯並べて設置する予定となっております。今も2灯ほどちょっと防犯灯、新たに設置した部分があるのですけれども、その続きと申しますか、ゆうらいふの向かい側の通りに、歩道側のほうに設置する予定としております。

また、設置時期につきましては、やはり防犯灯ですので、あまり日が短くならないうちに設置したいなと思っております。こちらが可決されましたら、早急に入札等のほうへかけていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 北側という形になろうと思うのですけれども、8灯で、今ある防犯灯と同じ型の防犯灯という形でいいんですかね。それはそれでしょうがないところで、大分あそこも歩行者の散歩とか、結構歩くところなので、道路も整備していただいて安全に散歩とかしているようなんですけれども、できれば片方も、今年の夏は70周年の花火大会もあるようですので、それに間に合うような形の設置をしていただければありがたいと思うのですけれども、その辺の配慮もぜひお願いしたいことと、それから既設のLEDなんですけれども、何か電気ついたり消えたりするのか分からないのですけれども、日中もついているような状態が見受けられるのですけれども、時間で設定するのか、照度で設定するのか分かりませんが、そのような器具の設置も必要かと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 南側のほうもということですね。今回北側にのみということになりますけれども、できるだけそちらの時期につきましては、早い時期に設置できるように頑張っ
てまいりたいと思っております。

また、既設のLEDの防犯灯につきましては、やはり不具合等ございましたらご連絡いただいてすぐ対応しているという形がございますので、ちょっとなおさそういう部分がございましたら、防犯協会等を通じてご連絡いただいて交換なり調整なりをしたいと思っておりますので、もし具体的に場所が分かりましたらご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。（「時間でつくようになっているのか、明るさで対応するのか」の声あり）タイマー式かセンサー式かというのはちょっと、全てのものが同じものではないと思いますので、その辺はちょっと場所等を確認した上で対応させていただければと思っております。

○議長（大泉 治君） ほかに。12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 16ページ、17ページの委託料で、専門医相談支援業務委託料ということで質問させていただきたいと思います。こちらはメンタル的なものという形での説明を受けたのですけれども、一応予定としてどちらの先生というか、そういう方を頼むのと同時に、どういう形でしようとしているのか教えていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、お答えいたします。

現在、メンタル不調で、例えば病気休職、病気休暇を取られている職員の皆さんにおかれましては、復職する際ですとか、その際には主治医の先生と、それから今は産業医の町立病院の医師の先生、そちらの２人の面談をもってそういった休職の手続きですとか判断にさせていただいておりますけれども、やはり町立病院の医師につきましては精神の専門ではないということで、ですので今回新たに精神科医の先生をお願いしまして、主治医の先生のほかに、こういった専門の先生のご意見等もいただきながら、その復職に向けた判断等を行いたいというふうに思っております。

今現在予定しておりますのは、町の事業にもいろいろと参加されております相上先生という方がおるのですけれども、その先生にお願いしたいと思って今のところ予定しております。

○議長（大泉 治君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） ちょっと勘違いしたのですけれども、今の課長の説明を聞きまして、あくまでもメンタルで、ちょっと病気というか、ちょっと耐えられなくて療養していた方が復帰する際にというような形の専門医というか、そういう判断ですね。私が勘違いしたのは、いろいろ悩んでいる部分であったときに相談するというような形の捉え方をしていたのですけれども、あくまで復帰するという形の部分でございますね。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 基本的には、ただいま申し上げましたその復職等の際に面談していただくというのもあるのですけれども、そのほかにも毎年ストレスチェックというものを職員全部行っておりますので、そういったところで高ストレスと出た職員の相談ですとか、そういった部分をお願いできればというふうに考えております。

○議長（大泉 治君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 私も本当に、できればメンタルで異常を来す前にそういう部分の相談をできるような体制をしていただいて、ただやはりこれもなかなか心の病というかね、人に言えるものでもないという部分もありますのでぜひやはり、難しい部分で言っていると思うのですけれども、相談しやすい、そして分からないような形の持っていく方で、一番は、最後に皆さん、課長さんたちもそういう部分の中で目を光らせて、そういう部分に受けさせるような形の対応というか、併せてやっていただければと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） ありがとうございます。これからも共済組合等で行っている研修などに参加というのもございますが、町独自の研修ですとか、そういった部分も含めまして、できるだけ未然に防げる、また先ほど申し上げました相談しやすい対応というのも必要かと思っておりますので、そういった研修やそういった対応等を含めまして、今後できるだけ未然に防止できるように努めてまいりたいと思います。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に進みます。

20ページから21ページまで、2項徴税費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、20ページから23ページまで、3項戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 22ページから23ページまで、4項選挙費。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 選挙費なのですが、これは恐らく参議院議員の選挙を念頭に置いた計上なんだと思うのですけれども、当初予算に含まれない何かがあったのか、値上がりしたからこうなったのか、その辺ちょっと教えていただきたい。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） お答えいたします。

こちらは参議院選挙に伴うものではなくて、令和8年度から住民基本台帳の標準化が行われますので、そちらに合わせましたテスト費用ということでの委託料となります。当初時点ではちょっとこちら分かりませんでしたことから、今回計上したものでございます。

今後、令和8年度以降にそういったシステムが統一された後、入場券ですとかそういったものも住民基本台帳のほうを使って出しておりますので、そういったところの標準的な作業というところで今回委託料で上げたところでございます。当初でもし計上でできればよかったのですがすけれども、今回6月になりまして大変申し訳ございません。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 参議院の選挙に直接関係ないということは分かりましたけれども、いわゆる入場券というのは今までとちょっと様式とかそういうのも変わるということなのか、全ての恐らく選挙もそういったことで変わるのかなという理解なのだけでも、それでいいのかどうか教えてください。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 入場券につきましては今年度の選挙、参議院選挙、それから宮城県知事選挙につきましては、これまでと同じ形の入場券というふうに考えております。ただ、今選挙管理委員会の中でも検討しておりますが、今後統一化された後につきましては、他の市町村で行っておりますようなはがきタイプの入場券にしたいなというところで今検討しております。ただ、やはり1人1枚のはがきにするのか、それとも複数の世帯、世帯人員の方を1枚のはがきにするのか、その辺を今検討しておりますが、費用面でもちょっと変わってまいりますので、慎重にその辺は検討してまいりたいと思っております。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に進みます。

同じく、22ページから23ページまで、5項統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、22ページから23ページまで、6項監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 22ページから25ページまで、3款民生費1項社会福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 26ページから27ページまで、2項児童福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、26ページから29ページまで、4款衛生費1項保健衛生費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 28ページから29ページまで、4項医療福祉センター費。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條裕太郎でございます。

こちら、医療福祉センター費の中の研修館健康パーク運営経費の中で委託料、支障木伐採の委託料19万円というところでございますが、こちら、所管事務調査の中でも多少お聞きしましたが、健康パークの橋の改修工事のほうに町内業者さんのほうがお決まりになったということをお聞きいたしました。お聞きしたところ、土木建設業の業者さんということで、この支障木の伐採、これに伴って健康パーク付近の天平の湯周辺からこどもの丘周辺にかけての雑木林になってしまっているツタなど、そういったところが、私も天平の湯に伺った際に、大きい窓ガラスの休憩所のほうから眺めが非常にいいのですが、その部分だけ非常に景観が悪いというふうに、印象を感じました。

ですので、こういった折に支障木を伐採するのであれば、そういったところの景観の美化、そういったことも念頭に置かれて予算計上すべきかというふうにも感じましたが、いかがお考えでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） お答えします。

健康パークの植栽・除草などの管理については、別の委託料ということで行っているところが現状でございます。今回は支障木が発生したので、その伐採の業務委託料ということで計上させていただいております。

常任委員会のときにもご提示というか、ご意見いただいて、そういったことについてもちょっと考えたかどうかというふうなお話もありましたが、今回についてはその部分だけの発注、発注というか、予算要求とさせていただいておりますが、今後、全体の景観とかも含めて、どのような規模でどの範囲をやっていくのか、それによって今の委託料の中でどういうふうに効率化を図っていくのかということも考えていきたいというふうに思います。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 今後効率化を図っていただけるということでございますが、昨今、SNSなどを見ると、天平の湯さんも非常に経営に努力をしておるところがあるように見受けられます。そういったところでお客さんがたくさん来ているということでございますので、休憩室を使う方も非常に多く増えているであろうということが想定されますので、どうぞ今後、そういった全体の美化、そういったものをイメージした上で、こういった事業等の計画を立てていただければと思います。回答は結構です。以上です。

○議長（大泉 治君） できるだけ回答のない質問はしないようにお願いします。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に進みます。

28ページから33ページまで、6款農林水産業費1項農業費。5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。

31ページにある農業振興対策事業費で17獣害対策備品購入費、先ほども説明あったのですけれども、これはおりとかそのほかの止め刺しといいましたか、これは何基ぐらいずつ一応購入する予定でしょうか。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、大きさもありますので、その予算の範囲内で1基から2基という形で考えております。終わります。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 最近すごくこの鳥獣害対策というかが、喫緊の状態だと思います。それで、産業振興課のほうでの情報といいいますか、そういうのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

被害といいいますか、現在のところ、今だと田んぼの中の、カモシカ等に荒らされている等々は受けております。今月に入って、水路で死んでいるカモシカ[「ニホンジカ」に訂正]等の状況につきましては二、三頭、職員のほうで処理をしておりますので、実際のところの被害額という部分では把握はしておりませんが、そういうような状況。かつ、防災無線でもお知らせしておりますが、熊のほうの目撃情報もございますので、そういうような、今現在は状況だということでございます。終わります。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） この先ほど言ったおりが、1基から2基くらいを購入すると。大きさにもよっていましたが、このおりなのですけれども、このおりになかなか入らないというか、捕まらない、そういう状況もあって、あと一度使うとなかなかそのおりには入らないというのがあるのですけれども、この辺の、せっかく買うおりなので、その対策というか、その使用方法でいかに捕まえられるかという、その辺というもの、もし情報があればお話しいただければ。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

こちらのほうのおりの使用につきましては、猟友会様のほうにお願いすることを考えております。当然ながら臭いがついたりしまして入りにくいという状況もございますので、その辺につきましては専門の方々は当然知っておりますので、その部分、知識豊富な方々でございますので、それが問題であれば、当然ながら研修等々もお願いしながらやろうかとは思いますが、まずは今現在、涌谷町については大きいおりにつきまして1個しかございませんので、できる限りその部分に対応できるような形で準備していきたいという形で考えているところでございます。終わります。

○議長（大泉 治君） ほかに。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 農業振興費のほうでお聞きしたいと思います。32ページ、33ページの委託料、12番、委託料のほう、金のいぶき試用業務委託料、こちらは11万円の計上でございますが、お聞きした内容ですと、全

日空さんへの社食用の1か月分の委託だということでございますけれども、この内容といたしましては、しっかりとこの全日空さんのほうに、涌谷町産の健康志向の高い方々向けのギャバ、そういったもののPRも兼ねた出品というか、委託なのか、そういったことはどこまで考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

今回金のいぶきにつきまして試用をお願いするものでございますので、当然ながらそちらのほうの優位性等々は当然お知らせするものだと考えております。かつ、今回全日空さんにつきましては、やはり、現在金のいぶきの供給が間に合っていないということではございますが、そういう部分につきましては、全日空さんのほうの社食につきましてはターゲットが合うのかなという形で考えておりますので、ここから継起しながら広めていきたいという形で考えております。終わります。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 私の一般質問の折に、この金のいぶきのPR、こういったことをどのように考えていますかということを質問させていただきましたが、まさにこういったことがきっかけになるように非常に感じます。そこで、この全日空さんに、まずは社食としてはございますけれども、今後、見通しとして社食のみならず機内食、そういったものにも使ってもらえるような金のいぶきになっていただきたいと思います。

また、涌谷町のほうには、新しく昨年5月から操業したウェルファムフーズさん、ございます。こちらも社員食堂のほうがあるように感じますけれども、こういったところへ金のいぶきを同じように主食として置いていただく、そういったことは今後お考えはありませんでしょうか。お聞かせください。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

当然ながら、先々につきましてはこういう金のいぶきの効能等が広く広がってほしいなという形で考えておりますし、現在のところは、今年度につきましては広く社食というよりは、まだ新米が出ておりませんので、出ましたらその部分の今後のPR活動につきましては協力されている方々もいらっしゃいますので、その部分で検討しながら広く検討していきたいという形で考えております。終わります。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に進みます。

32ページから35ページまで、7款商工費1項商工費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 34ページから35ページまで、8款土木費1項土木管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく34ページから37ページまで、2項道路橋梁費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 36ページから37ページまで、4項住宅費。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 減額になっているのですが、当初予算に計上して6月で減額になっているということは、

何か特別な理由があるのかなという思いもするわけですがけれども、過ぎましたけれども、道路改良も減額が大きい額になっているということですがけれども、何か国の制度とかそういう形なのか、何か今、かなり国のほうもごたごたしているような感じもしますけれども、そういうものの影響なのか。文科省でも、今回教育委員会でも減額になりますけれども、何かこの事務系の不手際みたいな、国のほうですよ、そういう感じを受けますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

今回、各項目におきまして大幅に交付金が減額になっている状況でございますが、はっきりとした減額の理由というのは正直伝わっておりませんが、県のほうとかから聞いたりいたしますと、今回、能登半島地震のほうに予算が大幅に重点的に配分されているという状況の中で、宮城県とかそういった影響のない自治体へはちょっと少ない配分になってしまったというふうなことは聞いております。終わります。

○議長（大泉 治君） 住宅については了解ですか。（「はい」の声あり）

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に進みます。

同じく、36ページから37ページまで、9款消防費1項消防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 38ページから39ページまで、10款教育費1項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、38ページから41ページまで、2項小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 40ページから41ページまで、3項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、40ページから41ページまで、4項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、40ページから43ページまで、5項社会教育費。3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

文化財保護経費なのですがけれども、今回委託料といたしまして8本の支障木とか佐々木家住宅の鳥居の修繕とか様々ございますけれども、簗峯寺におきまして、町で天然記念物に指定している夫婦杉等ございますけれども、町では昭和60年7月1日に指定されたと看板のほうに設置されておりますけれども、樹齢が900年、それは何を根拠に900年としたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） お答えいたします。

天然記念物の樹齢につきましては、当時、樹木匠さんの調査をいただいて、正確には樹木の幹の中をちゃんと穴を空けて調査をすべきものですけれども、立地環境と幹周りの周囲、あとは生育環境、そういったものから

推定という形で出したというふうに捉えております。以上です。

○議長（大泉 治君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

簗峯寺は1300年からの歴史がある場所なので、町としての観光的インパクトといたしましても、樹齢1,000年以上とか、そのほうがインパクトがあると思うのですけれども、そういう考えは町のほうにはございますか。

○議長（大泉 治君） 議員さん、項目は一緒でも、補正の趣旨の部分からちょっと離れた質問になっているので、ただ、その辺で最終的にそれについても健全な樹木を、樹勢を維持できるような形にするような、そういった方向に質問の方向性を変えていただければと思います。

○3番（黒澤 朗君） そういうことから、樹木、町指定の天然記念物を含め、樹木の管理とかを町では今後どう考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） 天然記念物の管理につきましては、町所有の天然記念物であれば町のほうで当然管理になるのですが、今回18節のほうで上げさせていただきますように、簗峯寺さんのその樹木やなんかにつきましては、所有者さんが簗峯寺さんという形で所有者さんがおられる形になりますので、協力をしながら、相談をさせていただきながら、補助交付金等を使って事業を実施してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に進みます。

42ページから45ページまで、6項保健体育費。10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 10番杉浦です。

44から45ページであります、社会施設費、簗岳地区町民体育館照明灯リース料ということで、この間、町民体育館のほうに伺ったときには、日中でしたからあまり照明のほうは気になりませんでした、大分複数、この間の所管事務調査では、照明が大分水銀灯ですから、球切れになっていれば利用する方には大分支障を来すのではないかなと思って、今の時点でこういったリースに切替え、水銀灯からLEDに変えるというような状況になるというのは、やはりもう少し早めに何らかの対応ができればよかったのかなと思うのですけれども、やはり何か利用者の皆さんからクレームが来たのかなと思っているのですけれども、それだけでなくて全てにおいて施設が老朽化しているということもありますので、そういった点では少し、ここだけではない話なのでしょうけれども、その点ではやはり機敏な対応をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） お答えいたします。

本来であれば、当初予算等に計上させていただいてリースのほうをさせていただければと思いましたが、何分交渉だとか様々な方法の検討という形で、この時期になってしまいました。申し訳ございませんでした。

水銀灯の状況につきましては、今水銀灯、全部で天井に70基ついているのですが、30基ほどが切れております。切れている部分が幸いにして端のほうの列だったりとかするので、一部、大きなスポーツをするには問題ない

のですけれども、やはり卓球だとか細かい動きをするようなスポーツにはやはり暗いという形もありまして、何とかという形で計上させていただいております。どうぞご理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） この間、体育館でニュースポーツをやっております、日中でしたから、その照明に関しては何の影響はないと思うのですけれども、何分参加者は高齢、比較的高齢の方が多かったものですから、実は農村環境改善センターのほうもなのですけれども、トイレの問題がね、実は和式トイレが結構あって、洋式もあるので、やはり女性の方はやはり高齢となると膝のとかね、足の問題があるので、やはりトイレの洋式が少ないという要望がありまして、やはりこれもひとつの施設としての対応というのは必要になってくるんじゃないかなと思うんですよ。今回照明の話ですけれども、やはり全体的に、この利用者に対する利用しやすい施設にしなければいけないと思うので、その点では少し考えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） お答えいたします。

ありがとうございます。ご指摘のとおり、施設のほう、老朽化等が進んでおりまして、やはり利用者さんの安全性・利便性を考えながら、快くお使いいただくような環境づくりに努めたいと思っております。

様々な問題点、あることはあるのですが、一つ一つクリアをしていければと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（大泉 治君） ほかに。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 杉浦議員さんも町民体育館に行かれたのですけれども、私もちょうどそのときにお会いしたのですけれども、簗岳体育館は屋根工事はしたということを聞いていたのですが、その際にこういう照明とかもできればよかったのかなと私は思っているのですけれども、何せ足場とかが結構高つくつので、その辺は考えられなかったのかどうか。

それから、前から話をしていましたけれども、体育館の床が斜めになっているということを前に私、話したような気がするのですけれども、その辺の検討とかはどうなっているのか、お願いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） 簗岳地区町民体育館の場合、令和4年度から5年度にかけて、屋根の改修工事のほうをさせていただいております。様々その課題というか、あるのを一つ一つクリアをしていきたいというふうに考えておりまして、財政的な面も含めて関係課と相談をしながら、上司とも相談しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。いろいろありますから、頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 床のことはご存じで、把握しているのかどうか、その辺ちょっとお願いします。

○議長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） 床のゆがみについては、今のところ大きく私のほうまではちょっと伝わってはき

ておりませんでしたが、再度確認をして、もしあるようでしたら取り組みたいと思います。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議案第55号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

昼食のため休憩いたします。

再開は1時といたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

産業振興課長から、先ほどの答弁について発言の訂正の申出がございますので、これを許可いたします。産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 先ほど5番議員さんの獣害の被害の際に、カモシカの処理と申しましたが、ニホンジカでございますので、そちらのほう訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。〔129ページを訂正〕

○議長（大泉 治君） 日程に入ります。

◇

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第2、議案第56号 令和7年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） それでは、議案第56号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ20万7,000円を減額し、総額を20億972万8,000円にいたそうとす

るものでございます。

主な内容でございますが、人事異動に伴う職員人件費の増減について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。（「説明省略」の声あり）

○議長（大泉 治君） お諮りいたします。ただいま説明省略の声がありましたが、説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号 令和7年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号 令和7年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第3、議案第57号 令和7年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔雄君） 議案第57号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ764万6,000円を増額し、総額を19億1,260万円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、人事異動に伴う職員人件費の増減について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 担当課長から順次説明願います。総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、議案第57号 令和7年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明いたします。

私のほうからは、人件費につきましてご説明いたします。

予算書の10ページ、11ページをお開き願います。

10ページの一般職総括につきましては、正職員会計年度職員と合わせたものとなりますので、11ページのほうをご覧ください。

アの会計年度任用職員以外の職員、正職員につきましては、こちら比較の欄でご説明いたします。職員数が1名増、こちらは一般会計から介護保険会計のほうに異動となっております。今回、人事異動に伴います給与費の増減ということで、給与費の給料で323万3,000円の増、職員手当で226万1,000円の増、共済費で128万2,000円の増、合計で677万6,000円の増となっております。

続きまして、次のページ、12ページ、会計年度任用職員のこちらは給与となります。こちらのほうは今回増減はございません。

一番下、(2) その他給与費明細に含まれない人件費につきましては、正職員に係る人件費ということで、退職手当負担金が27万円の増、児童手当につきましては60万円の増となっております。以上で人件費の説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） それでは、議案第57号 令和7年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入になります。

7款繰入金1項2目1節②その他地域支援事業費繰入金688万円の増額及び3目その他一般会計繰入金1節①職員給与費等繰入金76万6,000円の増額につきましては、人事異動等による職員人件費でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号 令和7年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号 令和7年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第4、議案第58号 令和7年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第58号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出におきまして、給食管理費等の委託料を増額いたすとともに、資本的収支におきましては、当初予算でお認めいただきましたボイラー更新工事につきまして、ボイラーにアスベストが含有していることが判明したことから、その除去費用と財源として企業債をそれぞれ増額いたすものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 議案第58号 令和7年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）について説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的支出の事業費用に294万5,000円を増額するものでございます。

第3条におきましては、予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額5万7,000円は当年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。」に改め、資本的収入につきましては、3款3項企業債に330万円を増額し、資本的支出につきましては、4款1項建設改良費に323万7,000円増額するものでございます。

第4条におきましては、予算第5条に定めた企業債の限度額について、既決予定額を介護支援機器等整備事業については230万円減額し、建物付帯設備整備事業については560万円増額するものでございます。

4ページ、5ページをお開き願います。

収益的支出の補正といたしまして、2款1項1目15節賃貸料28万円の増額については、公用車リース料を追加するものでございます。公用車については企業債を財源として更新を予定しておりましたが、リースでの運用とするものでございます。リースにすることで単年度としましては経費節減につながるものと考えております。

17節委託料266万5,000円につきましては、給食管理費などで人件費や物価高騰などによる影響による増額でございます。

6ページ、7ページをお開きください。

資本的収入及び支出の補正ですが、まずは下の表から説明いたします。

支出4款1項3目1節資産購入費231万8,000円の減額は先ほど説明いたしました公用車購入費の減額など、5目1節その他建設改良費555万5,000円についてはボイラー更新工事の増額ですが、更新予定のボイラーの部品にアスベストが含まれることが判明したことから、その除去費用を増額するものでございます。

上の表、収入につきましては、3款3項1目1節企業債収入ですが、支出で説明いたしましたとおり、公用車購入の財源分230万円を減額し、ボイラー更新分の財源として560万円、差引き330万円の増額となるものでございます。

会議資料の8ページに補正の予算の概要を載せておりますので、後ほどご参照いただければと思います。以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号 令和7年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号 令和7年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第5、議案第59号 工事請負契約の締結について（令和7年度さくらんぼこども園外壁等改修工事）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第59号の提案の理由を申し上げます。

本案は、令和7年度さくらんぼこども園外壁等改修工事について、株式会社大澤建設と契約額6,895万9,000円で令和7年6月13日に仮契約を締結したところでございますが、その工事請負契約について議決を受けようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長補佐から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（森 太秀君） それでは、追加議案書1ページをお開きください。

議案第59号 工事請負契約の締結についてとなります。

朗読は省略し、概要を説明させていただきます。

令和7年度さくらんぼこども園外壁等改修工事について、宮城県遠田郡涌谷町猪岡短台字笠石62番地1、株式会社大澤建設と6,895万9,000円で請負契約を締結するため、地方自治法96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。契約の経緯についてご説明申し上げます。

令和7年5月7日、指名委員会におきまして条件付一般競争入札での執行を決定し、本年5月14日、宮城県内に本支店を有し、建築工事の総合評定値が800点以上、ただし涌谷町内については600点以上の条件を付し、入札後、審査郵送方式による条件付一般競争入札を公告しております。

入札書につきましては6月3日に受付を締め切り、6月4日に開札をしております。

応札については5社ございました。そのうち株式会社大澤建設を落札候補者とし、その後、入札参加資格の確認を行い、6月13日に仮契約を締結しております。

工期については、議会の議決を受けた日の翌日から令和7年12月10日までとなります。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

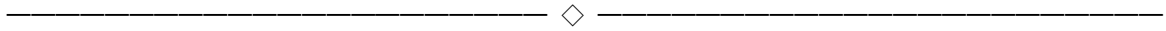
○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号 工事請負契約の締結について（令和7年度さくらんぼこども園外壁等改修工事）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号 工事請負契約の締結について（令和7年度さくらんぼこども園外壁等改修工事）は原案のとおり可決されました。



◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第6、議案第60号 工事請負契約の締結について（令和7年度涌谷町防災行政無線設備更新工事）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 雅雄君） それでは、議案第60号の提案の理由を申し上げます。

本案は、令和7年度涌谷町防災行政無線設備更新工事について、株式会社ハムシステム庄内と契約額1億7,985万円で令和7年6月13日に仮契約を締結したところでございますが、その工事請負契約について議決を受けようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長補佐から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（森 太秀君） 議案第60号 工事請負契約の締結についてでございます。

議案書は2ページになります。

また、朗読は省略し、概要を説明させていただきます。

令和7年度涌谷町防災行政無線設備更新工事について、山形県酒田市両羽町6番地の4、株式会社ハムシステム庄内と1億7,985万円で請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき

契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の経緯についてご説明申し上げます。

令和7年5月7日、指名委員会におきまして条件付一般競争入札での執行を決定し、5月14日、宮城県内に本支店を有し、電気工事の総合評定値が650点以上、ただし涌谷町内については600点以上の条件を付し、入札後、審査郵送方式による条件付一般競争入札を公告しております。

入札書につきましては6月3日に受付を締め切り、6月4日に開札しております。

応札については1社でございました。応札した株式会社ハムシステム庄内を落札候補者とし、その後、入札参加資格の確認を行い、6月13日に仮契約を締結しております。

工期につきましては、議会の議決を受けた日の翌日から令和8年3月31日までとなっております。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） この防災行政無線の更新のことについては、当初予算のときにもちょっとお話し申し上げたのですが、防災行政無線を更新してどう変わるのかということも知りたいし、それより以前の、その防災行政無線のシステムのカタログデータを開示してほしいという私の希望なのですが、それもよく分からないのに、1億7,900万円の議決を求められてもちょっと困るなというところが私の気持ちの中にはあるのですが、そういったところはどうなのでしょう。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、お答えいたします。

まず、きちんとした説明がなかったというふうな、当初予算のときにご質問いただきましたけれども、一応今回新設ということではなく、更新ということもございまして、当初予算での説明とさせていただいたところがございます。カタログ等につきましては、もし必要だということであれば後で、後ほどご提示させていただきたいと思っております。

今回更新するに当たりまして、これまでのアナログ式からI P式の無線に更新することとしております。大きく何が変わるのかと申し上げますと、まず一つは、今現在は親局、基地局ですね、こちらが役場のほうに常設になっておりますが、I P式になりますとパソコン等での配信ができるということで、大きい親局の設備が不要となる形となります。

また、I P式無線ということで、いろいろそういった情報をいろいろな形でお伝えすることができるということで、通常のスピーカーから流す無線のほかに、こちらも当初予算の際にもお話ししましたが、スマートフォンなどに登録いただきますと、そちらのスマートフォンに内容が流れるというふうな形で整備ができるものでございます。

また、今回、I P式無線につきましては、戸別受信機のほうも設置することができますので、今回の工事の中では、100台の一応、戸別受信機を導入する予定としておりまして、スマートフォンなどの情報機器もお持ちでない方、また本当にお年を召されている方など、必要な方には戸別受信機のほうを対応して受信できるようにというふうに考えております。終わります。

○議長（大泉 治君） 6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） 課長の説明ではアウトラインというかそういう、ちょっと理解したような気はするのですが、実際のところどう変わるのかというのはやってみないと分からないところも当然あると思うのですが、今運用している防災行政無線は、外での想定しかないんだと最初説明を受けたのだけれども、その外が変わってどれだけ向上するのかって、使ってみないと分からない。それで、戸別受信機100台か、用意するんだということなのだけれども、使ってみて、もしかしたら戸別受信機、もっと必要なかもしれないし、どうなるかも分からないんだという不安もあるのですけれども、それは使ってみないと分からないという答えなのでしょうか、どうなのでしょう。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 戸別受信機につきましては、先ほども申し上げましたとおり、やはりスマートフォンなどのそういった機器のない方に対応するような形で考えておりますが、台数につきましては、正確なまだ調査というものも行っておりませんので、今回入札の差金も出ておりますので、今後調査しまして、必要であれば台数を増大するなど、その辺で対応したいというふうに考えております。

○議長（大泉 治君） 6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） 機器そのものはやはり使ってみないと分からないところがあるんだなとは思っています。ただ、今運用しているスピーカーというか、スピーカーの向きなんかも、いろいろ各地でちょっと修正、頼めなとかとかという声も聞くのだけれども、もしそういったことが課題として今でも残っているのであれば、この際、工事するということだったら、その向きなんかも修正していただいて、せっかくこういう多額の費用を使うので、少しでもいい方向で使えるようにぜひ検討をお願いします。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） ありがとうございます。現在設置しておりますスピーカー等につきましては、使用できるものについては引き続き使用いたしますけれども、先ほどありましたように、向きですとかその辺の調整も含めて今回の工事の中に入っておりますので、その辺の調整もさせていただきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） ほかに。4 番佐々木敏雄君。

○4 番（佐々木敏雄君） 今答弁で、使用できるものは使用するということで、結局、既設のもの、今ついているもので使用できるものを使うということですか。すると、更新するというのは、どの部分をじゃあ更新するのか。

あと、それから難聴地帯ということは、受信機を持って対応するということではしょうけれども、新たにまた増やすとか減らすとかという箇所とかはあるのでしょうか。受信機じゃないですよ、今建っている同報系というのは、設置されているものが増えたり減ったりするのかというところをお願いします。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） お答えいたします。

現在あります子局、スピーカー等につきましては、数等は同じ、現在のもので考えております。あと、スピーカーやそういったものも壊れていないものについてはそのまま使用するのですけれども、大きく変わりますの

は、中に入っておりますアンプというもの、アンプ等を交換しましてI P式に変更するという形になりますので、現在のスピーカー等は基本的にはそのまま使うような形で考えております。

○議長（大泉 治君） ほかに。8 番後藤洋一君。

○8 番（後藤洋一君） 後藤です。

こういう緊急時対応、特に最近は異常気象等で大変な被害を、皆さんもご案内のように、2020年の問題、出来川が決壊する、そしてヨークベニマルの前は越水になるというような、もう、我々町民にとっても命を取られるような大変厳しい災害状況、特にゲリラ降雨等もありますが、今こういった中で、当然いろんな自治会等なり、防災のそういった組織の活用もなのですが、今こういったことで、自治会等の活躍も当然必要になってくるのですが、今39行政区の中ではほとんど防災組織は立ち上げになっているのですか。

○議長（大泉 治君） 中身がちょっと広過ぎて、今回の補正予算は工事費についての質疑でございますので、できるだけそちらに近づけてお願いしたいと思います。

○8 番（後藤洋一君） 分かりました。じゃあ改めて、その工事の内容の中で、そういった緊急時のときの役場の職員の体制というのは、例えば深夜とかそういう場合の体制はどうなっているのですか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） お答えいたします。

まず、自主防災組織につきましては、一応39行政区全ての行政区にございます。先日も総会のほうを開いたのですけれども、やはりお声としましては、それぞれやはり自主防災組織だけで活動している部分が多いものですから、情報共有でしたり、ほかの地区でこういった訓練等を行っているですとか、そういった情報共有が必要だということで、今後そういった情報を共有できる場も設けて進めたいなと思っております。

また、職員の緊急時の体制でございますが、その災害等の程度によっても変わってまいりますけれども、ゼロ号配備から5号配備までということで、そちらのマニュアルに基づいて担当部署が招集するシステムになっております。終わります。

○議長（大泉 治君） 8 番後藤洋一君。

○8 番（後藤洋一君） 工事更新の中でこういった組織の体制等まで質問するということは大変申し訳なく思いますけれども、当然、我が地域のほうはそういった災害等で大変厳しい環境の中で、生活環境ですので、特に緊急時、深夜のやはりそういったときに異常発生、ゲリラ豪雨等で異常発生する際、先ほど聞いたところでは、各防災無線からでも周知徹底を図られるということなのですから、ぜひともそういった体制を強化することがこの防災無線の安全につながると思うのですけれども、ぜひともそういった形で体制を強化して、行政区と自治会等にも徹底した中でやっていただきたいというふうに思うところなのですが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） ありがとうございます。本当に緊急時につきましては、エリアメールということで全ての携帯電話、スマートフォンに流れるようなエリアメールで本当に避難指示等を差し上げるのですけれども、事前にお伝えできる内容につきましては、早めにそういった防災無線等でご連絡しまして、早めの避難等ができるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大泉 治君） ほかに。1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 1 番一條でございます。

私も3月の当初予算の際に、この件に関しては質疑させていただきましたが、それ以前にも、私、昨年3月の初めて議会に出席させていただいた際にも一般質問でお話をさせていただきました。そのときは、携帯電話等の電波の話の中から防災に関してということでございましたが、今回 I P 無線ということでございます。I P 無線、お調べいたしますと、携帯電話の電波を発する基地局を通じてということで電波状況の確認、先ほど総務課長もおっしゃいましたが、携帯電話のほうでも聞くことができるという話でありましたけれども、そもそもその携帯電話の電波状況がよくない地域、これは涌谷町にも多分に存在しております。そういったところの電波がないところをどう解消していくのかというところが戸別受信機なのか、だとするならば100台という、そういった台数ではちょっと足りないんじゃないかとも思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） お答えいたします。

確かに携帯電話の電波が入りづらい地域というのは涌谷町にも存在しておりますが、そこまで多くはないというふうに考えております。戸別受信機につきましても、先ほど申し上げましたように、まだ実数をつかんでの今回の購入ではございませんので、今後その辺、切替えに際しまして調査いたしまして、必要であれば台数の増大も検討してまいりたいと考えております。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 先ほど後藤議員もおっしゃいましたが、ゲリラ豪雨、そういったときに雨音で外のスピーカーが、防災無線が聞き取りづらいといったことは私も経験しております。ですので、この携帯電話のアプリで取るものなのか、それとも何か電話番号をかけてその防災無線につながるのか、そういったところを改めてお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 今考えておりますのは、涌谷町の公式 L I N E というアプリを登録していただいて、その L I N E のほうでメッセージが流れたり、防災情報を見ることができたり、そういった形でお伝えできればなというふうに考えております。

また、現在も使用しております、すぐメール、防災無線の内容をメールで受信ができるシステム、そちらも併用して残しますので、いずれかの方法で、L I N E で受信するか、メールで受信するか、その辺は登録していただければ、防災無線の内容が分かるような形でというふうに考えております。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 今 L I N E での形ということでご説明いただきましたけれども、L I N E というのは一つ、非常にたやすく誰でも分かりやすい形で物事を、例えばメールをしたりとか、電話をしたりということが出来る機器である、アプリであるかとは思いますが、その一方でセキュリティー面、こちら、防災無線の誤発信であるとか、そういったこともなきにしもあらずというところで、セキュリティー面の不安がどうしても拭い切れないのかなというふうに思います。そういったところをどうお考えでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 今考えておりますのは、町の公式 L I N E という、

今整備しているのですけれども、他の自治体でも行っているところはあるのですけれども、相互通信ではなくてある程度一方的に町からの情報をお知らせするような内容となっております。ですので、一応その辺で、他の自治体の例を見ますと、そこまでセキュリティー面で不安はないのかなというふうには考えております。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

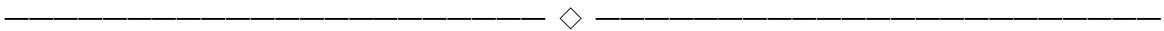
これより議案第60号 工事請負契約の締結について（令和7年度涌谷町防災行政無線設備更新工事）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大泉 治君） 起立多数であります。

よって、議案第60号 工事請負契約の締結について（令和7年度涌谷町防災行政無線設備更新工事）は原案のとおり可決されました。



◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第7、議案第61号 特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔雄君） 議案第61号の提案の理由を申し上げます。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が6月4日に公布されたことに伴い、法律に準じて定めております投票立会人等の報酬の額について改正いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、議案第61号 特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明いたします。

追加議案書の3ページをご覧ください。

町長が提案理由で申し上げましたとおり、本条例改正につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が令和7年5月28日に可決され、6月4日に公布されたことに伴いまして、法律に準じております条例につきまして所要の改正を行うものでございます。

今回、法律の改正におきましては、選挙に関する投票所経費や開票所経費、また事務費等の基準額が改正され

たほか、投票立会人等の報酬の額につきましても改正されましたことから、法律で定める報酬の額に合わせ改正を行うものとなっております。

こちら、条例の別表で定めております、選挙長については1万2,200円に、投票管理者については1万4,500円に、期日前投票所投票管理者につきましては1万2,800円に、開票管理者につきましては1万2,200円に、投票立会人につきましては1万2,400円に、期日前投票所投票立会人につきましては1万900円に、開票立会人及び選挙立会人につきましては1万100円に改めようとするものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものですが、7月に行われる予定の参議院議員選挙から適用する予定としております。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号 特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号 特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。



◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第8、議案第62号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） それでは、提案理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2,291万7,000円を増額し、総額を80億4,638万9,000円にいたそうとするものでございます。

補正の内容でございますが、歳入では、国庫支出金におきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上し、県支出金におきましては、法律の改正に伴い参議院議員選挙費に係る委託金を増額いたすものでございます。繰入金におきましては、不足財源を財政調整基金から繰入れし、町債におきましては、災害復旧事業に要する財源として計上いたすものでございます。

歳出では、総務費におきまして、健康文化複合温泉施設空調設備の修繕費を計上いたしましたほか、参議院議員選

挙に係る各種経費につきまして増額いたすものでございます。民生費におきましては、物価高騰で影響を受けている子育て世帯に対し、ゼロ歳から高校生年代までの児童一人当たり7キロの米の支給及び町内民間保育施設等に対する給食に係る助成を行うものでございます。災害復旧費におきましては、令和7年5月31日の大雨により町道等が被害を受け早急に復旧をするため、災害復旧事業費を計上いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） それでは、総務課長から順次説明願います。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、議案第62号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）につきまして、初めに人件費からご説明いたします。

補正予算書12ページをお開き願います。

まず、1、特別職でございますが、（1）の表、一番下の比較の欄でご説明いたします。

今回、その他特別職の報酬で12万6,000円の増額となりますが、先ほどお認めいただきました条例改正に伴いまして、参議院議員選挙に係る投票管理者、投票立会人等の報酬につきまして、増額をお願いするものでございます。

次のページ、14ページをお開き願います。

アの会計年度任用職員以外の職員、正職員の給与につきましては、職員手当で11万5,000円の増額をお願いするものでございます。

内容といたしましては、中段の表の一番右側にございます時間外勤務手当につきまして11万5,000円を増額するものでございます。こちらにつきましても、参議院議員選挙に係る職員の時間外勤務手当となりまして、法改正に伴い時間外勤務手当の基準額が引き上げられましたことに伴い、増額するものでございます。

人件費については以上となります。

予算書3ページにお戻り願います。

○企画財政課長補佐（森 太秀君） 3ページ、第2表地方債補正でございます。

先ほど町長の提案理由にもございました、5月31日の大雨による公共土木施設災害復旧事業の財源といたしまして、420万円を限度として地方債を追加いたそうとするものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

16款2項1目1節②物価高騰対策地方創生臨時交付金は985万2,000円につきましては、国の令和7年度予備費を活用した物価高騰対策の追加交付がございますので、子育て支援世帯への米の支給、保育施設等への物価上昇分の助成に充てようとするものでございます。

詳細は歳出で事業担当課からご説明いたします。終わります。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 続いて、17款県支出金3項1目4節②参議院議員選挙103万4,000円の増額につきましては、選挙の執行経費の見直し等に伴う増額となります。

詳細につきましては、歳出でご説明いたします。終わります。

○企画財政課長補佐（森 太秀君） 20款2項1目1節①財政調整基金繰入金783万1,000円につきましては、本補

正の財源調整によるものでございます。本補正後の財政調整基金の残高は14億2,886万円となるものでございます。

23町債につきましては、先ほど第2表でご説明いたしましたので省略させていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

2款1項5目細目13健康文化複合温泉施設経費10節⑥修繕料67万6,000円につきましては、現在、天平の湯の脱衣所におきまして空調が効かない状況となっておりますことから、それを修繕いたそうとするものでございます。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 4項4目細目1参議院議員選挙費1節報酬、それから3節職員手当等につきましては、先ほど人件費でご説明したとおりでございます。

10節需用費②消耗品費60万3,000円の増額につきましては、今回の選挙に当たりまして、ポスター掲示板の区画数につきまして、さきに示されておりました8区画から今回10区画に増加するというで通知がございましたので、ポスター掲示板の購入費用につきまして増額するものでございます。

次の12節委託料6万4,000円の増額につきましても、ポスター掲示板の区画数の増加に伴い、設置撤去業務委託料を増額しようとするものでございます。

13節使用料及び賃借料①投票所用備品賃借料12万1,000円の増額につきましては、今回夏の選挙ということで、暑さ対策といたしまして、冷房設備の整っていない投票所用にスポットクーラーを賃借し設置しようとするものでございます。駐車場使用料5,000円につきましては、駐車スペースが少ない投票所におきまして、職員用の駐車場をお借りする予定としているものでございます。終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 3款民生費2項1目細目7子育て支援経費ですが、初めに定例会6月会議資料3で説明いたしますので、資料のほうをご覧ください。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、2つの事業を行います。

表左側のほうをご覧ください。涌谷町子育て世帯家計応援事業です。

目的ですが、エネルギー価格や物価の高騰、特に米不足による価格上昇により、子育て世帯の家計負担が増大しているため、緊急対策として、子育て支援課と産業振興課が協力し米の支給を行うことにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、米離れに歯止めをかけ、宮城県産米の消費拡大を促進するものです。この事業により、子育て世帯の家計を支え、地域産業の活性化に寄与するものです。

支給内容と要件ですが、令和7年6月1日現在、涌谷町に住所を有するゼロ歳から高校生年代までの子供を養育している保護者に対し、子供1人当たり7キロの米を支給するものです。事業の実施期間は7月下旬から8月上旬を予定しております。支給の方法ですが、対象者には通知とお米引換券を送付し、実施期間内に指定場所で受け取っていただきます。職員が手渡しで配付に当たる予定でございます。

次に、表の右側をご覧ください。涌谷町民間保育施設等物価高騰対策支援事業です。

目的は、エネルギー価格や物価の高騰、米価上昇の影響により、町内の民間保育施設の運営負担が増大している中、施設が健全な経営を維持し、子供たちに安定した保育と給食の提供を継続できるよう支援するものです。また、町立幼稚園へ給食を届けている事業者に対しても支援を行い、給食の安定供給を確保するとともに、地

域全体の子育て支援の基盤を強化するものです。

事業の内容になります。令和7年6月1日時点で在籍する園児数を基準とし、米価、給食材料費、光熱費等の高騰に対する対策として、次の額を補助いたします。

(1) 民間保育施設3園に対し、基準日に在籍する園児数に園児1人当たり5,000円、6月分を補助いたします。

(2) 公立幼稚園給食委託業者に対しては、園児数91人から算出した一月当たりの米価上昇に伴う影響想定額を7万2,600円とし、それに6月を乗じた額を補助いたします。影響想定額の算出根拠については、次にお示したとおりです。

議案書9ページにお戻りください。

10節需用費、消耗品費につきましては、ただいまご説明いたしました子育て世帯家計応援事業の子供の数を1,525人と見込んだ米購入代のほか、事務用品等、必要経費を計上しております。

11節役務費、通信運搬費は、対象者へ通知、お米引換券を送付するための郵送料となります。

18節補助・交付金につきましては、民間保育施設等物価高騰対策支援事業で、各施設へ交付する補助金となります。財源には物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしますものです。

なお、本事業は事業の目的からスピード感を持って実施する必要があると考え、取り急ぎ現段階で必要と思われる予算科目で計上いたしております。今後事業を進める上で一部科目更正も考えられますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○建設課長（岩淵 明君） 11款災害復旧費になります。

10ページ、11ページをお開き願います。

2項1目細目1道路橋りょう災害復旧費の1,060万円の増額になりますが、5月31日から6月1日にかけての大雨により被災した町道等の復旧工事などを行うものでございます。

13節①使用料及び賃借料110万円の増額は、大雨で流出した砂利道の補修作業や、土砂や流木が堆積した水路のしゅんせつ作業に伴う重機の借り上げに要する経費でございます。

14節①工事請負費900万円の増額は、町道や法定外道路の路面流出や路肩欠損等に対して9か所の復旧工事を実施するものでございます。

15節①原材料費50万円の増額は、砂利道の補修に要する砕石等の購入費用でございます。

これらの予算を用いまして、迅速に復旧するように努めてまいります。

以上で、令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

なお、人件費全般についての質疑はここでは行わず、各予算の款項において質疑を行いますので、了承願います。

3ページ、第2表地方債補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に、歳入は一括質疑となりますが、23款町債につきましては省略いたします。

6 ページ、7 ページ、16款国庫支出金から20款繰入金までについての質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 歳出に入ります。

歳出は項ごとになります。

8 ページから9 ページまで、2 款総務費 1 項総務管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、8 ページから9 ページまで、4 項選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、8 ページから9 ページまで、3 款民生費 2 項児童福祉費。4 番佐々木敏雄君。

○4 番（佐々木敏雄君） 国の経済、高騰対応重点支援ということでございますけれども、ちょっと確認しておきたいのですが、この子育て世帯家計応援事業についてですけれども、何かこれはものについて特別に、こういうものを、食糧費とか、何かそういうものを与えなさいとかという縛りとかそういうものがあるのかどうかお伺いしたいのと、それから米不足で米が上がっているということは分かるのですが、果たして涌谷町の児童、子供たちが米不足で大変な生活を送っているのかなという思いはありまして、なぜ米なのかなという、そういう決まった過程、どういう過程でその米ということになったのかお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） お答えいたします。

まず、支給するものの縛りがあるのかということでございますが、特にそういった縛りはございませんでした。今お話にあったように、涌谷町の子供たちが米で困っているのかなというふうに感じているというふうにおっしゃってございましたけれども、全員の子供がそうだとは申しませんが、私たちが関わっている子供たちの中では、やはり米がなくて、米がなくてというよりも、物価が高くなっていることでほかの経費が削れなくて、米を食べるのを控えているなどという親御さんからの声も聞いておりました。

現金の支給もいつとき考えたところではあるのですが、現金を支給することでお子さんに直接の支援が行き届かない可能性もある、ほかのものに使われてしまう可能性もあるということで、まず夏休みの季節でもありますので、1 食家でご飯を食べる機会が増えるということもあり、お米の支給で子供たちにおなかいっぱい食べていただきたいなというふうに思い、米を選択させていただきました。以上です。

○議長（大泉 治君） 4 番佐々木敏雄君。

○4 番（佐々木敏雄君） 子供たちという目的があるのでしょうけれども、家族なり世帯での支給という形にもなるのでしょうけれども、米であれば、食べても日に3回ぐらいということになるのだらうと思うけれども、特別に米じゃなくてもいいと、経済的な負担を軽減するのであるので目的はね、どうも宮城県、涌谷町かな、涌谷町でするわけだから、涌谷町ではそういう家庭は少ないような気が私はするのですが、なぜ、そうであればそのお米も確かに食べられない人もいるのであれば、お米と何か、何かとか、そういう選択肢のある給付の仕方とかは考えられなかったのか、その辺お伺いしたいと思います。考えられなかったのかというよりも、今後そういうことに切り替えるとかそういうことはできないんでしょうかね。

○議長（大泉 治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 今議員さんおっしゃったような米のほかに何かということは今回は考えませんでした。とにかく新米が出る前に早めに届けたいというところがありましたので、まずお米一択ということで考えました。

今後この事業を進める上でほかの、例えば米に代わるものを選択できるようにするというふうになりますと、またこの計画を練り直すことになりましてスピーディーに届けることができないということがありますので、今回はこの米の支給で行いたいというふうに考えております。終わります。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） これは7月下旬から8月上旬までしなくちゃいけないという、期間限定という捉え方なのではないでしょうか。特にそれは米であれば確かに準備するのに時間がかかるということは考えられますけれども、選択肢で、アンケートというかね、何が欲しいのか、本当に困っているのは何かということ把握してから支給するというやり方もあると思うのですけれども、そういうことはそんなに時間がかかることではないと思うのですが、そういうところのこれから、できる期間がね、決まっているのであればちょっと難しいかもしれませんが、そういうことがないのであれば、そのような、かえって困っている、直接困っている者を支援するという形のほうが、私は効果があると思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 議員さんのおっしゃっているのはそのとおりかなとは思いますが、皆さんからアンケートを例えば取っているような種類をそろえるとなりますと、それぞれの項目ごとに契約等発生してきまして、時間が更にかかってしまうことが考えられます。今回は世間でも問題になっている米問題もありまして、宮城県は確かに米どころではありますけれども、やはりそのお米、宮城県涌谷町でさえも米がやはり届いていないご家庭もありますので、今回はこの米の支給ということでやらせていただきたいと思います。

この実施期間、7月下旬から8月下旬というのは国の縛りではございませんけれども、緊急対策としてやりたいと思っておりますので、なるべく早くお届けしたいということで、ここのスケジュールに合わせて準備を進めたいというふうに考えております。以上です。

○議長（大泉 治君） ほかに。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 私も関連ではございますけれども、こちら、今担当課長からご説明ございました、夏休みの時期にやはり給食がない、そういったことからこの時期に実施するという、非常に大切なことかなというふうに感じました。ただ、一方で、この時期ですとお米に虫が湧いてしまったりということも考えられると思うんですね。

ですので、もしお配りいただくのであれば、ひとつ米の保存方法、結構若い方々と言ったら語弊があるかもしれませんが、お米の正確な保存方法、分からない方というのは非常に多いと思うのです。実はうちも、私も結婚し間もなくにお米をうちの奥さんが買って、そのお米を1か月そのままにしていたら虫が湧いたといったこともあったので、そういったことから学ぶべきなのですが、そういったことをせっかく頂くお米なので、お渡しする際に何か文章一つでもいいので、そういった注意書きみたいなのがあったらよろしいかと思いますがいかがかというところと、あともう一つ、こちらの民間保育園施設への物価高騰対策なのですから、こちら見

受けますと、民間と公立、それぞれ支援の仕方が変わってくるかと思います。

民間保育園に事を例えるのですけれども、こういった施設でも恐らく給食とかの物価高騰に関わる材料費、それに充当する形になるかとは思いますが、一方で考え方としては、より安いものをこの頂いた援助のお金の中で探して購入をして、余った分を何か別のものに使ってしまったりとか、そういった形でも構わないのか、使われるのは本義ではないような気もするので、その辺も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） ありがとうございます。

まず、米の保存方法についてですが、注意書きをつけるかどうか検討させていただきます。ありがとうございます。

民間保育施設の物価高騰対策のほうですけれども、一応給食材料費とは言っているのですが、それに関わる、例えば光熱費、給食を作るのに対して水道とか電気料とかがかかっておりますので、そちらのほうまで幅広く見ていただこうとは思っていますが、交付するに当たって交付要綱がありますので、そちらのほうをおつけして、こういうのに使ってくださいということでお話しし、また最後に実績報告をしていただいて確認をしたいというふうに考えております。終わります。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） ありがとうございます。

それでは、いま一度なのですけれども、こちらの子育て世帯家計応援事業のほうでございますけれども、こちららは実施期間が7月から8月ということで、その間に、仮にいらっしゃらないご家庭とかというものの中には出てくると思うのです。お米は十分にあるのでといったような事態であるとか、そういった際のストックしてしまう部分の消費、そういったことは今後どのようにお考えになっているかお聞かせ願います。

2 番のほうは大丈夫です。

○議長（大泉 治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） お答えいたします。

まず、支給内容のところにも6月1日現在で涌谷町に住所を有するというふうにまず書いておりますが、支給期間、実施期間の最終日まで転入者とか出生されるお子さんがいることも想定しておりますので、その方たちにもまずお米に余裕があればお渡しするようなふうに考えております。それでも例えば辞退される方とかいらっしゃれば、福祉施設等で給食を出しているところで活用させていただければというふうに考えております。以上です。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 進みます。

10ページから11ページまで、11款災害復旧費 2 項公共土木施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大泉 治君） 賛成多数であります。

よって、議案第62号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎請願・陳情

○議長（大泉 治君） 日程第23、請願・陳情。

今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。

請願第1号 政府が米需給に責任をもち、外米輸入の拡大をやめることを求める請願書は総務産業建設常任委員会に、請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設等を求める請願書は教育厚生常任委員会に、陳情第4号 再審法改正を求める意見書の採択について（陳情）は総務産業建設常任委員会に、陳情第5号 現行の年金法を国民年金法第4条に基づいて物価の高騰に見合った年金額引き上げに改定することを求める陳情書は教育厚生常任委員会に、陳情第8号加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度創設等を求める陳情書は教育厚生常任委員会に、それぞれ会議規則第85条第1項の規定により付託いたしましたので報告いたします。

また、会議規則第43条第1項の規定により、12月会議までに審査をすることにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。

よって、12月会議までに審査をすることに決しました。

次に、陳情第6号 診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める陳情書、陳情第7号 「消費税減税と適格請求書等保存方式（インボイス制度）の速やかな廃止を求める意見書」の提出を求める陳情書、この2件については配付といたしましたので、ご了承願います。

◇

◎休会について

○議長（大泉 治君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会6月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、明日6月21日から12月26日までの189日間を休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、明日 6 月 21 日から 12 月 26 日までの 189 日間を休会とすることに決しました。

-----◇-----

◎散会の宣言

○議長（大泉 治君） これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 2 時 12 分